

中小企業庁 平成29年度補正 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」説明会

富士市、富士商工会議所及び富士市商工会は、中小企業庁平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」を市内事業者の皆様にご活用いただくために、経済産業省関東経済産業局職員を招き、説明会を開催します。また、説明会終了後には、個別相談にも対応します（要事前申込）。

【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金とは】

《事業の目的》

中小企業庁が、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援するものです。

《補助内容》

	種別	補助率	補助上限額	設備投資
【革新的サービス】	企業間データ活用型	3分の2以内	1,000万円	必要
	一般型	2分の1以内	1,000万円	必要
【ものづくり技術】	小規模型 設備投資のみ	2分の1以内	500万円	必要
	小規模型 試作開発等	2分の1以内	500万円	必須ではない

※申請後、審査を行い採択された案件について、補助上限額の範囲内で補助金が受けられます。

※1次公募期間：平成30年2月28日（水）～4月27日（金）[当日消印有効]

開催概要

- 日時 平成30年3月23日（金） 午後1時30分から3時00分ごろまで
- 会場 富士商工会議所3階会議室（富士市瓜島町82番地）
- 内容 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金について（経済産業省関東経済産業局）
個別相談（1社15分程度、先着15社まで）
- 定員 30名
- 参加費 無料
- 主催 富士市、富士商工会議所、富士市商工会
- 申込方法 下記の申込書に必要事項を記載し、電話、ファクス、電子メール等により、
3月20日（火）までにお申し込みください。
- 申込先 富士市産業経済部産業政策課
〒417-8601 富士市永田町一丁目100番地
電話 0545-55-2952 / FAX 0545-51-1997
電子メール sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市役所 産業政策課 行

(FAX 0545-51-1997)

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金説明会 参加申込書

事業所名			
電話番号		所在地	
参加者	氏名	所属・職	
	氏名	所属・職	
個別相談	希望する ・ 希望しない ※定員到達後の希望の方のみ事務局より連絡いたします。		

締切：平成30年3月20日（火）